

# 苫小牧市高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画(素案)に対するパブリックコメント

## 第1章 「計画の策定にあたって」に関すること

NO	件数	ページ	素案の掲載事項	寄せられたご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
1	1	1	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の目的	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の目的で苫小牧の特性・特徴が見えない。	ご意見のとおり市の特徴について追記させていただきました。なお詳細の分析等につきましては第2章以降に記載していますので、ご参照ください。

## 第2章 「高齢者を取り巻く状況」に関すること

NO	件数	ページ	素案の掲載事項	寄せられたご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
2	1	7	(3)日常生活圏域の考え方	町内会・老人クラブ・民生委員等との圏域の整合性について検討が必要では。	日常生活圏域の考え方は高齢者人口により判断していることから町内会等の団体との整合性については難しいものと考えます。
3	1	7	(3)日常生活圏域の考え方	高齢者人口や要介護認定者数について介護保険施設の設置の偏りによる違いを明確にできるような工夫が必要では。	高齢者人口や認定者は住民基本台帳上の集計となっており、必ずしも施設等に住所を置いているわけではないことから偏りを明確にすることは難しいものと考えております。

### 第3章 「第5期計画の取組み状況と第6期計画の課題」に関すること

NO	件数	ページ	素案の掲載事項	寄せられたご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
4	2	8	1 第5期計画における重点施策の状況 3 苫小牧市介護保険サービス利用者負担軽減事業	苫小牧市介護保険サービス利用者負担軽減事業のさらなる充実を期待する。	本事業については、市独自で取り組んでいる事業であり、今後も引き続き継続してまいります。
5	1	8	1 第5期計画における重点施策の状況 4 認知症高齢者の早期発見・対応の仕組みづくり	国立長寿医療研究センター等で行われている高齢者機能健診の導入が有効では。早期診断において認知症の型によっては確実な診断を行える機器を持つ精神科が苫小牧にないため札幌や西胆振の精神科に依頼が必要となること、外来予約しても1ヶ月近く待つ場合がある。	認知症の診断可能な医療機関は市内に12ヶ所ありその他専門機関として認知症疾患医療センターも1ヶ所あることから、早期に受診することを勧奨してまいりたいと考えます。
6	1	12	3 市民ニーズと第6期計画の課題 (2)認知症高齢者の現状	認知症高齢者が増加傾向にある中で第6期整備計画ではその点が考慮されていないのではないか。グループホームでも待機者が存在する状況からもグループホームの整備が必要では。	市内全てのグループホームで待機者がいる状況ではないことから、総体的に判断してまいりたいと考えています。

## 第4章 「高齢者施策の将来ビジョン」に関すること

NO	件数	ページ	素案の掲載事項	寄せられたご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
7	1	15	2 6期計画の目標 基本目標2 介護保険制度の円滑な運営	2015年介護報酬改定では報酬減となることから少なからず介護保険制度の円滑な運営に影響をおよぼすことから市として第6期計画に沿った体制整備が必要では。	国の方針に基づく報酬改定となっております。市としましては、必要なサービスを提供できる体制づくりに努めてまいります。

## 第5章 「地域包括ケアシステム構築のための重点取り組み事項」に関すること

NO	件数	ページ	素案の掲載事項	寄せられたご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
8	1	18	(1)在宅医療・介護の連携推進	在宅医療・介護の連携推進について具体的な計画策定を望む。さらに地域包括ケアシステムを構築するには特別養護老人ホーム等も含めて構築すべきでは。	在宅医療・介護の連携については、協議会を立ち上げその中で具体的な計画を策定していきます。また、地域包括ケアシステム構築には特別養護老人ホームも視野に入れております。
9	1	18	(1)在宅医療・介護の連携推進	在宅医療・介護連携支援センターを速やかに設置してほしい。	市内の医療・介護関係者等が参画する協議会を設置し、その中でセンター設置等について協議して行きます。
10	1	18	(1)在宅医療・介護の連携推進	在宅医療・介護連携支援センターは医師会の支援と協力が必要であり地域包括支援センターに委託できるものではないと思われることから市が直接取り組むべきでは。	市内の医療・介護関係者等が参画する協議会を設置し、その中でセンター設置等について協議して行きます。

11	1	18	(1)在宅医療・介護の連携推進	在宅医療・介護の連携推進について地域の各種団体・組織をどのように活用しながら機能させていくのが在宅医療・介護連携支援センターのイメージ図とともに具体的に示してほしい。	市内の医療・介護関係者等が参画する協議会を設置し、その中でセンター設置等について協議して行きます。
12	1	18	(1)在宅医療・介護の連携推進	在宅医療・介護の連携推進を図るための担当部署が苫小牧市にないと考えます。地域包括ケア推進課等の担当課を設置すべきではないか。	庁内連携により対応してまいりたいと考えています。
13	1	18	(1)在宅医療・介護の連携推進	医療と介護の連携における最終目的は看取りと思われることから訪問診療医師数を増やすことに力を入れてほしい。	今後立ち上げます協議会の中で関係団体との意見交換を行い現状の把握を行ってまいります。

## 第6章 「高齢者福祉施策の推進」に関すること

NO	件数	ページ	素案の掲載事項	寄せられたご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
14	2	23	基本施策2 介護予防事業の推進 (1)介護予防・日常生活支援総合事業	予防給付の地域支援事業への移行にあたっては利用者の負担増とならないこと、総合事業においても専門職によるアセスメントが行われ生活目標が定められ高齢者が安心して暮らす事ができるようにすること、基本チェックリストによる介護申請を妨げや単純な振り分けがないようにすること、高齢者の尊厳が守られるものであることを求める。また、基本チェックリストは被保険者の介護保険申請権を尊重するため地域包括支援センターの専門職が活用するなどの位置づけにしてほしい。	利用料については既存サービスの報酬を上回らないように設定することとなっており、今後利用料についても総合事業実施に向け検討してまいります。また、総合事業の利用にあたっては利用者の希望により申請を受理するものであり、要介護認定の申請を妨げるものではないと考えています。基本チェックリストの活用につきましては、既に包括支援センター職員が相談時に活用しております。
15	1	23	基本施策2 介護予防事業の推進 (1)介護予防・日常生活支援総合事業	予防給付の地域支援事業への移行にあたっては利用を保障するとともに現行水準の維持を図ってほしい。	既存サービスの利用も可能となっている仕組みであり利用者の希望に添ったサービスの提供に努めます。
16	1	25	基本施策2 介護予防事業の推進 (1)介護予防・日常生活支援総合事業 事業 NO 016 地域介護予防活動支援事業	いきいきポイント事業の拡大や生活支援サービスの見守り等との連携の必要性があるのでは。	現在、介護支援いきいきポイント事業の活動場所を在宅支援へと拡大したところであり、この実績や効果等を分析しながら、生活支援サービスの位置づけを検討していきたいと考えます。

17	1	26	基本施策3 安心と信頼の介護保険制度の推進 (1)介護保険サービス提供の充実	重介護3以上対象者だけではなく要介護1・2の認知症高齢者について地域の対象者の実態把握とともに特別養護老人ホーム入所も含めた実効ある対応が必要である。	認知症高齢者の実態把握については、市で取り組んでいます様々な認知症施策の中で情報を得ながら対応してまいります。また、要介護1・2の認知症高齢者の特別養護老人ホーム入所については、市と関係施設が協同で特例入所指針を作成していますので、その指針に沿って対応してまいります。
18	1	27	基本施策3 安心と信頼の介護保険制度の推進 (1)介護保険サービス提供の充実 事業NO 018 施設・居住系サービスの充実	第6期介護保険事業計画の中で介護保険施設の整備目標を掲げているが、現場を担う職員の定着確保についてどのように対応するのか示してほしい。	人材確保については、全国的な問題であることから国や道と連携し、対策等検討してまいります。
19	1	29	基本施策 3 安心と信頼の介護保険制度の推進 (2)サービスの質的向上・安全性の確保と 情報提供の充実 事業NO 023 ケアマネジャーの質の向上	ケアマネジャーが専門職として機能するためにも職能団体であるケアマネジャー連絡会の事務局を社会福祉協議会に位置づけてほしい。	ケアマネジャー連絡会は任意団体であることから市が事務局を一部の団体に位置づけるものではないと考えます。
20	1	31	基本施策3 安心と信頼の介護保険制度の推進 (3)持続可能な介護保険制度の運営 事業NO 028 費用負担の公平化の周知	補足給付の資産条件の追加に関し実施される預金残高や家族関係の調査についてはプライバシーに十分配慮すること。	ご意見のとおりプライバシーの配慮には十分注意してまいります。

21	1	31	基本施策3 安心と信頼の介護保険制度の推進 (3)持続可能な介護保険制度の運営 事業 NO 030 介護給付適正化事業	ケアプラン点検等について地域包括支援センターの主任介護支援専門員やケアマネジャー連絡会と協力し行ってはいかがか。	関係団体と今後協議してまいりたいと考えます。
22	1	32	基本施策3 安心と信頼の介護保険制度の推進 (4)家族介護者への支援 事業 NO 033 在宅寝たきり高齢者等紙おむつ給付事業	2号被保険者にも支援されるべきでは	これらの事業の目的は在宅高齢者の生活支援サービスとして実施しておりますので、ご理解ください。
23	1	34	基本施策4 地域における安心で活力のある暮らしの支援 (1)地域支え合い体制の整備	国では自助・互助・共助・公助の考え方が、苫小牧市としては旧来の枠組(自助・共助・公助)みの考えで計画を練ることはいかがか。	市の地域福祉計画の地域における支えあいの仕組みづくりに基づき自助・共助・公助の考え方を記載しております。
24	1	35	基本施策4 地域における安心で活力のある暮らしの支援 (1)地域支え合い体制の整備 事業 NO 042 ふれあいサロンの推進	ふれあいサロンとほっとカフェを上手く繋げることにはできないか。	認知症カフェの主たる目的は、家族支援ですが、カフェの運営を通して、地域住民の認知症に対する理解や住民同士のサポートに発展することが望ましいと考えております。事業をすすめながら、ふれあいサロンとのつながりを検討していきたいと考えます。
25	1	35	基本施策4 地域における安心で活力のある暮らしの支援 (2)地域包括ケアの推進	苫小牧市の分析からあるべき地域包括ケアシステムの作成と推進を望みます。	ご意見のとおり市の現状分析等を行いながら包括ケアシステム構築に向け取り組んでまいりたいと考えます。

26	1	35	基本施策4 地域における安心で活力のある暮らしの支援 (2)地域包括ケアの推進	地域包括支援センターの職員配置を現在の3職種から介護福祉士や認知症ケア専門士等を含めた5職種に増やし機能強化すべきでは。	第6期では、地域包括支援センターの職員数を増員し、3職種4人体制として強化していきたいと考えます。
27	1	38	基本施策4 地域における安心で活力のある暮らしの支援 (3)認知症施策の推進	地域包括支援センターに精神保健福祉士を配置し、認知症施策対策を進めるべき。	認知症対策においては、認知症地域支援推進員や認知症初期集中支援チームを配置しており、地域包括支援センターとの連携を図りながらすすめていきたいと考えます。
28	1	39	基本施策4 地域における安心で活力のある暮らしの支援 (3)認知症施策の推進 事業 NO 051~058	事業ごとの取組みはされているが本来の目的である認知症の方やその家族を支えるための事業間連携がなされていないのではないかと。	認知症の方やその家族を支えるため、支援者や関係者が事業の内容を理解できるよう普及啓発に努めていきたいと考えます。
29	1	39	基本施策4 地域における安心で活力のある暮らしの支援 (3)認知症施策の推進 事業 NO 055 ほっとカフェ	参加者が少なくお茶のみで終わった印象がある。多くの人が集まることで目的があいまいになっているのでは。 自主的な運営のため会場によって内容が違いすぎて利用者が困惑するのでは。また、現在開設されていない圏域にも今後開設されるのか。	ほっとカフェは、認知症の人や家族が、お茶を飲みながら交流する場として開催しており、内容は会場によって様々となっております。参加する方が自分にあった場所を選択できるようにカフェの内容など普及啓発していきたいと考えます。
30	1	43	基本施策4 地域における安心で活力のある暮らしの支援 (5)高齢者の自立・安心のための施策 事業 NO 069	生活支援コーディネーターの育成を早急に手掛けてほしい。また生活支援コーディネーターは社会福祉協議会が受け持ち地区社協についても同時に検討してみてもどうか。	生活支援コーディネーターは平成28年4月から配置する予定となっており、配置場所については今後検討してまいります。

31	1	44	基本施策4 地域における安心で活力のある暮らしの支援 (4)多様な活動への参加促進	高齢者の働く意欲に応えるため市内事業所へ奨励金を交付すべき。	市としては働く意欲がある高齢者へ就業機会を提供する苫小牧シルバー人材センターの活動を支援しており、今後も継続してまいります。
32	1	48	基本施策5 安心して暮らせる生活環境づくり (3)安心・安全対策の充実	既存施設について福祉避難所とすべき。また、医療機関と災害時の協力協定の締結も進めるべき。	まずは福祉避難所として開設可能な場所の確保を優先的に行い、既存施設については災害時の個別対応を依頼してまいりたいと考えております。
33	1	49	基本施策5 安心して暮らせる生活環境づくり (3)安心・安全対策の充実 事業 NO 086 要援護者支援体制の確立支援	町内会等の協力のほか、地域包括支援センターやケアマネジャー等の協力のもと支援体制づくりが必要では。	ご意見のとおり町内会等の協力のほか、地域包括支援センターやケアマネジャー等の協力が必要であると考えています。関係団体の協力をいただきながら進めてまいります。

## 第7章 介護保険事業の推進に関すること

NO	件数	ページ	素案の掲載事項	寄せられたご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
34	1	56	5 施設整備の見込み (1)地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所が6期計画期間内1ヶ所となっているが市内をカバーしきれないのでは。	6期計画期間内において1ヶ所整備し、その後ニーズ把握や事業所への調査等を改めて行い、実態把握をしたうえでさらに基盤整備を進めていくかどうかの方向性を判断していきたいと考えております。

## 第8章 介護保険料の算定に関すること

NO	件数	ページ	素案の掲載事項	寄せられたご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
35	1	66	3 介護保険料の算定	介護保険料設定には市民の生活実態を十分に考慮し引き上げしないことを望みます。	第6期計画では、第1号被保険者の負担割合が1%引き上げられたことや、高齢者人口の増加に伴う介護サービスの利用増などにより、介護保険料の増額は避けられない状況にありますが、負担能力に応じた所得段階の設定や、本市独自の減免制度の継続により、低所得者に配慮した保険料設定に努めてまいります。
36	1	66	3 介護保険料の算定	第1号保険料の基準額がどの程度になるのか示してほしい。また保険料の上昇抑制策に公費の投入による保険料軽減があるが解説図も含め、もう少しわかり易く解説してほしい。	保険料基準額については、介護報酬が確定したあとに算定し、お示ししてまいります。また、公費投入による保険料軽減については、計画書65ページ、図表42のとおりとなっております。